

人権施策推進基本計画について

【基本計画の性格】

- 様々な人権課題の解決に向けて、人権尊重のまちづくりに必要な人権施策を効果的に推進するための、「高知市人権尊重のまちづくり条例」第7条の規定に基づく計画です。
- 本市の人権に関する諸施策の基本的な方向性を示すものです。
- 計画期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間です。

【人権施策の基本的な方向性】

次の3つの基本的な方向性に基づき事業を実施

- 1 人権を尊重する市政運営（安全・安心なくらしの確保）
- 2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす）
- 3 相談・支援体制の充実（一人ひとりの課題に寄り添う）

【人権課題】

- 同和問題(部落差別)
- 外国人
- インターネットによる人権侵害
- 女性
- 感染症患者等
- 災害と人権
- 子ども
- 性的指向・性自認
- さまざまな人権課題
- 高齢者
- 職場の人権
- 障がいのある人
- 犯罪被害者等

【実施事業】

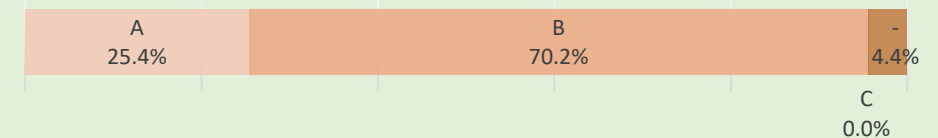
2、3ページ表のとおり、114事業を実施

令和7年度事業実施結果

◆全114事業の実施結果

令和7年度具体的取組（114事業）の自課評価において、施策に後退が認められるC評価の事業はなく、A評価の事業は全体の約25%を占めた。

R7自課評価※の割合		
評価	事業数	割合
A	29	25.4%
B	80	70.2%
C	0	0.0%
-	5	4.4%
合計	114	100.0%



◆人権施策の基本的な方向性ごとの実施結果

1 人権を尊重する市政運営
（安全・安心なくらしの確保）
13事業/114事業

R7自課評価※の割合		
評価	事業数	割合
A	4	30.8%
B	8	61.5%
C	0	0.0%
-	1	7.7%
合計	13	100.0%

2 人権教育・啓発の推進
（人権を学び、くらしに活かす）
41事業/114事業

R7自課評価※の割合		
評価	事業数	割合
A	11	26.8%
B	30	73.2%
C	0	0.0%
-	0	0.0%
合計	41	100.0%

3 相談・支援体制の充実
（一人ひとりの課題に寄り添う）
60事業/114事業

R7自課評価※の割合		
評価	事業数	割合
A	14	23.3%
B	42	70.0%
C	0	0.0%
-	4	6.7%
合計	60	100.0%

※【自課評価の評価基準】

- A 新しい試みや、前年度に比べ数値的に伸びが見られるなど、施策の前進や変化が認められるもの
- B 事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C 事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- 当該年度に事業実施がないもの

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況概要

令和7年度事業一覧

事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課	事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課
1	共通事項 27事業	地域共生社会の実現に向けた取組	地域共生社会推進課	28	同和問題 3事業	「部落差別をなくする運動」強調旬間事業	人権同和・男女共同参画課
2		職場研修	人事課	29		住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度	中央窓口センター
3		一般研修（階層別研修）	人事課	30		市民会館の運営	人権同和・男女共同参画課
4		人権研修推進員研修	人事課	31	女性 11事業	男女共同参画の推進	人権同和・男女共同参画課
5		市の外郭団体や指定管理者の人権研修への支援	人権同和・男女共同参画課	32		男女共同参画職員研修	人権同和・男女共同参画課
6		人権に関する市民意識調査の実施	人権同和・男女共同参画課	33		男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課
7		人権に関する施策の周知	人権同和・男女共同参画課	34		DVの防止啓発	人権同和・男女共同参画課
8		市民会館の施設整備	人権同和・男女共同参画課	35		DVの相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課
9		平和作品募集事業	総務課	36		女性のための相談、男性のための悩み相談	人権同和・男女共同参画課
10		人権教育指導管理事業	人権・こども支援課	37		ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課
11		保育士等研修事業	保育幼稚園課	38		男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランスの推進	人権同和・男女共同参画課
12		学校における人権教育推進体制への支援	教育研究所・ 人権・こども支援課	39		女性活躍の促進	人権同和・男女共同参画課
13		高知市人権教育研究協議会への支援	人権・こども支援課	40		審議会等への女性の参画の拡大	人権同和・男女共同参画課
14		人権教育研修への支援	人権・こども支援課	41		雇用促進・就労支援	産業政策課
15		教職員に対する研修の推進	教育研究所	42	子ども 13事業	人権教育指導管理事業（子どもの人権を守る教育の推進）	人権・こども支援課
16		人権教育主任研修会	教育研究所	43		教育研究所事業	教育研究所
17		「人権週間」事業	人権同和・男女共同参画課	44		園庭開放・子育て相談・地域活動	保育幼稚園課
18		市民啓発活動	人権同和・男女共同参画課	45		地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	子ども育成課
19		地域啓発活動	人権同和・男女共同参画課	46		育児相談事業	母子保健課
20		人権擁護活動の支援	人権同和・男女共同参画課	47		学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課
21		「高知市平和の日」記念事業	総務課	48		高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課
22		消費者行政推進事業	くらし・交通安全課	49		児童生徒等自立支援教室	少年補導センター
23		社会人権教育推進事業	人権・こども支援課	50		不登校対策総合支援事業	教育研究所
24		子ども会運営事業	人権・こども支援課	51		教育支援センター事業	教育研究所
25		企業への啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	52		スクールソーシャルワーカー配置事業	教育研究所
26		相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課	53		児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター
27		無料法律相談の実施	広聴広報課	54		いじめ問題対策推進事業	人権・こども支援課

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況概要

事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課
55	高齢者 14事業	世代間交流ふれあい事業	文化振興課
56		認知症総合支援事業	基幹型地域包括支援センター
57		高齢者虐待相談事業	基幹型地域包括支援センター
58		成年後見制度利用支援事業	基幹型地域包括支援センター
59		認知症サポート事業	基幹型地域包括支援センター
60		高知市版生涯活躍のまち推進事業	移住・定住促進課
61		高知市地域公共交通網形成計画	交通戦略課
62		高齢者の生きがいづくり促進事業	高齢者支援課
63		なごやか宅老事業	高齢者支援課
64		地域交流デイサービス事業	高齢者支援課
65		雇用促進・就労支援	産業政策課
66		高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課
67		都市公園整備事業	みどり課
68		公園遊園整備改良事業	みどり課
69	障がいのある人 17事業 （うち、再掲1事業）	ふれあい体験学習	障がい福祉課
70		手話普及推進事業	障がい福祉課
71		精神障がいについての理解啓発	健康増進課
72		多様な雇用と就労の促進	人事課
73		相談支援事業	障がい福祉課
74		就労支援	障がい福祉課
75		精神障がい者相談支援の充実	健康増進課
76		心の健康づくり対策事業	健康増進課
77		特別支援教育推進事業	教育研究所
78		子ども発達支援センター	母子保健課
79		地域活動支援センター事業	障がい福祉課
80		社会参加促進事業	障がい福祉課
81		障害者虐待防止センター	障がい福祉課
82		成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課
83		点字図書・録音図書の充実と視覚障がい者等の活字図書の利用が困難な人の読書・情報環境の充実	声と点字の図書館
66【再掲】		高知市交通バリアフリー基本構想【再掲】	都市計画課
84		交通バリアフリー道路特定事業	道路維持課

事業No.	共通事項or 各人権課題	令和7年度事業（取組）名	該当課
85	外国人 5事業	異文化理解のための出前講座	総務課
86		姉妹・友好都市交流事業	総務課
87		多文化共生の推進	総務課
88		帰国・外国人児童生徒支援事業	教育研究所
89		外国人住民のための行政情報の提供	中央窓口センター
90	感染症患者等 4事業	感染症対策事業	地域保健課
91		結核対策推進事業	地域保健課
92		エイズ等対策促進事業	地域保健課
93		肝炎ウイルス検査事業	地域保健課
94	性的指向・性自認 4事業	啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
95		性的指向・性自認に関する職員研修	人権同和・男女共同参画課
96		相談・支援体制の充実	人権同和・男女共同参画課
97		社会的理解や性の多様性を尊重する取組の推進	人権同和・男女共同参画課
98	職場の人権 5事業	高知市総合労働相談	産業政策課
99		ハラスメント対策	職員厚生課
100		安心して働ける職場環境の整備	職員厚生課
101		ワーク・ライフ・バランスの推進	産業政策課
102		公正な採用選考	産業政策課
103	犯罪被害者等 2事業	犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実	くらし・交通安全課
104		民間支援団体への活動支援	くらし・交通安全課
105	インターネット 3事業	携帯電話・スマートフォン・インターネット上のトラブル防止のための出前講座・研修	少年補導センター
106		インターネットモニタリングの実施	人権同和・男女共同参画課
107		学校ネットパトロールの実施	人権・こども支援課
108	災害と人権 7事業	防災教育の充実	学校教育課
109		「れんけいこうち防災人づくり塾」の開催	防災政策課
110		地域防災力の向上	地域防災推進課
111		避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課
112		福祉避難所整備事業	健康福祉総務課
113		災害医療救護活動促進事業	地域保健課
114		単身高齢者及び身体不自由者に対する防災訪問	消防局予防課

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況概要

令和7年度の主な取組

課題	No.	事業 (取組) 名	事業概要	令和7年度実施状況及び成果	自課評価					自課評価理由	担当課
					R3	R4	R5	R6	R7		
共通事項	1	地域共生社会の実現に向けた取組	・高知市社会福祉協議会と共に策定した「高知市地域福祉活動推進計画」に基づき、属性や様態を問わず、支援を要する全ての人を対象とし、住民・事業者・行政が協働して「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」をめざして取組を進める	・高知市地域共生社会推進本部、幹事会及び各部会にて取組状況の共有、協議。職員向け研修を実施。(庁内連携体制の強化) ・広報あかるいまちや、リーフレットを活用した相談窓口の啓発を行った。 ・ほおっちょけん相談窓口の運営支援に取り組み、地域での話し合いの場づくりを進めた。 ・相談支援関係部署職員に包括的相談支援員を任命し、多機関協働で包括的に支援する仕組みづくりを構築。重層的支援体制整備事業に関する研修を実施。支援会議を開催。 ・高知くらしつながるネット(愛称Licoネット)の運用により市内の社会資源情報を提供。	A	A	A	A	A	・ほおっちょけん相談窓口は令和7年度は5事業所が新たに窓口を設置し、相談しやすい体制整備に務めた。 ・広報あかるいまち4月号の特集ページで相談窓口の啓発を行った。 ・ <u>新たにリーフレット「高知市くらしの悩み・困りごと相談窓口」を作成し、町内会や各種窓口への設置等を行い市民に案内した。</u>	地域共生社会推進課



生活上の悩みや困りごとの相談先が分かるよう、高知市が設置している相談窓口の名称・電話番号・対応内容の一覧を分野ごとにまとめた、「高知市くらしの悩み・困りごと相談窓口」リーフレットを作成。

高知市

くらしの

悩み・困りごと相談窓口

「ひとりで悩んでいませんか」

高知市では、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」をめざし、さまざまな相談窓口を設置しています。一つの窓口では対応が難しいことも、まずは相談をお聞きし、関係機関が連携して支援します。相談する人がいない時、周りの人に相談しても解決できないとき、身近な人に話そうときなど、ひとりで悩まず相談してください。

各相談窓口の開設時間や最新情報は、高知市ホームページからご確認ください。
相談は無料、相談内容の秘密は守ります。

1 子育て

2 障がいのある人の生活やサービス

3 高齢者の生活や介護

4 こととからだの健康

5 生活困窮

6 虐待・DV

7 権利擁護

8 ひきこもり

9 その他

1 子育て

子育てがわからない 妊娠や子育ての支援が知りたい 子どもが学校に行きたがらない など

内容	相談窓口	電話番号 (市外局番088)
母子保健課	母子保健課	855-7795
妊婦サポートステーション	妊婦サポートステーション	843-0415
産前産後サポートステーション	産前産後サポートステーション	882-0035
北前産前産後サポートステーション	北前産前産後サポートステーション	820-1025
子どもの発達や困りごと(医療的ケアが必要なお子さんを含む)に関する事	子ども発達支援センター	823-9552
子どもや家庭にまつわる悩みや心配ごと 児童虐待に関する事	子ども家庭支援センター	823-1212 823-9489(通告専用)
ひとり親家庭への支援	子育て給付課	823-9447
地域での子育て支援	子ども育成課	823-9482
保育の実施・入所等に関する事	保育幼保課	823-4012
小・中・義務教育学校における特別支援教育に関する事	教育研究所 特別支援教育部	832-4492
不登校に関する事	教育研究所 教育支援センター	832-4498
少年問題に関する事	少年観護センター	824-6671

「高知市くらしの悩み・困りごと相談窓口」リーフレット

4

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況概要

令和7年度の主な取組

課題	No.	事業 (取組) 名	事業概要	令和7年度実施状況及び成果	自課評価					自課評価理由	担当課
					R3	R4	R5	R6	R7		
外国人	86	姉妹・友好都市交流事業	・姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援	・ <u>蕪湖市</u> <u>日中友好交流都市中学生卓球交歓大会への参加、友好都市提携40周年記念訪問団の派遣</u>	A	A	B	A	A	スポーツや書道を通じた若い世代の交流を年間を通して実施できたため。	総務課

日中両国の中学生による卓球交歓大会を通じて、両国の友好都市、友好交流都市の地域間の友好関係とスポーツ界の相互交流の発展を促進し、とくに21世紀を担う青少年の友好交流の輪を大きく広げることが目的として開催。
高知市からは2名の生徒が参加し、友好都市である蕪湖市の生徒2名とチームで出場。
(・出場チーム数:42チーム ・出場選手数:168名)



【日中友好交流都市
中学生卓球交歓大会の様子】

今回の交流大会では、卓球はもちろんです。中国選手との会話を通して、他国の、自分たちとは異なる文化や、考え方に触れることができた貴重な経験になりました。その経験により、最初は中国に対して良くない偏見を持っていましたが、そんなこともない気づくことができました。(中国の人はとても良い人ばかりだ) 今後も他国人に対してイメージで決めつけるのではなく、まずコミュニケーションをとるのが重要だと学びました

日中友好交流都市中学生卓球交歓大会

【参加者の感想】
(公財)日本中国友好協会
日中友好交流都市中学生卓球交歓大会報告書より

高知市人権施策推進基本計画 令和7年度実施状況概要

令和7年度の主な取組

課題	No.	事業 (取組) 名	事業概要	令和7年度実施状況及び成果	自課評価					自課評価理由	担当課
					R3	R4	R5	R6	R7		
犯罪被害者等	103	犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実	・総合的対応窓口の周知 ・人材育成 ・高知県被害者支援連絡協議会、犯罪被害者等支援ブロック別担当者会等関係機関との連携	・総合的対応窓口のホームページ等での周知 ・高知県警察音楽隊ミニコンサート 全4回(うち1回被害者支援をテーマとして) 参加者:約100名 啓発物品等の配布を行った。 ・ <u>条例議案作成・提出</u> <u>令和7年度3月議会にて、高知市犯罪被害者等支援条例の制定について、議決いただいた。</u>	B	B	B	A	A	令和8年4月1日付にて、高知市犯罪被害者等支援条例を公布した。(施行:令和8年7月1日)	くらし・交通安全課

本条例は、犯罪被害者等の支援に関して、基本理念を定め、市の責務、市民、事業者及び民間支援団体の役割を明らかにし、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めたもの。



主な支援(令和8年度から実施)

相談・情報提供

犯罪被害者等が直面している様々な問題について、相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。

日常生活の支援

早期に円滑な日常生活を営むことができるよう、関係部署と連絡・調整し、適切な行政サービスの提供を支援する。

見舞金の支給

故意の犯罪行為による被害に遭った場合に、見舞金を支給する。

令和8年7月1日施行

高知市犯罪被害者等支援条例

高知市は、犯罪被害者やその家族を支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「高知市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

～ひとりで悩まず、まずはご相談ください～

犯罪被害者等支援総合的対応窓口

高知市市民協働部くらし・交通安全課

〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号
高知市役所たかじょう庁舎2階
電話番号: 088-823-9487
FAX: 088-823-9487 (相談専用)
相談日時: 月曜日～金曜日 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

相談・情報提供

犯罪被害者等の直面している様々な問題について、相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。

日常生活の支援

早期に円滑な日常生活を営むことができるよう、関係部署と連絡・調整し、適切な行政サービスの提供を支援します。

見舞金の支給

故意の犯罪行為による被害に遭った場合に、見舞金を支給します。

遺族の生活費 30万円
遺族の生活費 10万円
遺族の生活費 10万円

犯罪被害者等が置かれる状況

犯罪の被害に遭うと、命を奪われる、家族を失う、けが・障害を負う、財産を奪われるといった直接的被害だけでなく、事件が解決した後も様々な問題を抱えることになります。

被害後の様々な状況の変化

心身の不調
■ 不安、うつ病、パニック障害、PTSDなどの精神的苦痛
■ 身体的苦痛
日常生活の不安
■ 仕事上の困難
■ 不本意な転居などの住居問題
■ 経済的負担の増加
捜査、裁判に伴う負担
■ 捜査や裁判の傍聴、証言などでの時間や労力

周囲の言動による傷つき

■ 偏見や誤解による心ない言動や中傷
■ 興味本位の質問やうわさ話
■ 過剰な取材等による精神的苦痛
■ SNSによるプライバシーの拡散
■ 近隣や知人からの安易な訪来や慰め
■ 各種手続の窓口での二次的被害

犯罪被害に苦しんでいる人たちに私たちができること

周囲の人たちの温かい支えは回復の大きな力になります。被害者の苦しみに対する理解と、寄り添いの気持ちが必要です。

理解

直接的被害だけでなく、状況の変化や二次被害に苦しむことがあると理解する。

生活支援

家事や子どもの世話などで困っていることがあればサポートする。

話し相手

親身になって話を聞いて、相談相手になったら感謝します。

見守り

普段通りであいさつや声をかけるなど、今までと同じ態度で接し、見守る。

事業者の皆さまへお願い

従業員への周知

犯罪被害者等への理解が進むようご協力をお願いします。

労働環境の整備

犯罪被害者等は、警察、病院、裁判所等へ何度も赴く必要があり、休暇への配慮や配置転換等のご協力をお願いします。

【高知市犯罪被害者支援条例チラシ】